

車検用の納税証明書申請時には、「申請者本人確認書類の提示」をお願いいたします。

なりすましによる虚偽申請や事件等を未然に防ぎ、市民の皆様の個人情報保護をさらに強化するため、軽自動車税納税証明書（継続検査用）申請時の「申請者本人確認書類の提示」をお願いいたします。

※ 番号法第 16 条に基づく「本人確認」とは異なり、マイナンバーの提示は不要です。

◎納税証明書（継続検査用）の取得方法

- ① 軽自動車税納税証明書（継続検査用）申請書を記入
- ② i) 申請者が本人または同一世帯の家族の場合
…運転免許証等の本人確認できるものを提示
- ii) 申請者が上記以外の代理人の場合（※本人から依頼されていることが前提となります。）
…車検証（コピー可）及び
申請者本人を確認できるもの（運転免許証等）を提示

◎本人確認書類例

（1）1点確認書類（官公署発行、顔写真付き）

・運転免許証 ・障害者手帳 ・個人番号カード ・パスポート 等

（2）2点確認書類（官公署発行、顔写真なし）

・健康保険証 ・納税通知書 ・年金手帳 ・実印と印鑑登録証明書 等

（3）2点確認書類の補完書類（本人名義の書類）

・社員証 ・学生証 ・診察券 ・預金通帳 ・キャッシュカード 等

※（3）の書類のみとなる場合には、窓口にて御相談ください。

※ 税理士等を証する書類で顔写真つきの場合は（1）、顔写真なしの場合は（2）に代えることができます。

※ 必要と判断した場合は、口頭質問又は本人確認票により確認をさせていただく場合があります。

（例1）本人の申請の場合

⇒運転免許証のみ提示

（例2）代理人（ディーラー含む）が個人名で申請する場合

住所：郡山市～（申請者個人の住所）

氏名：▲▲ ▲▲（申請者個人の氏名）

⇒車検証＋運転免許証を提示

（例3）ディーラーの担当者として申請する場合（申請者欄に会社名を記入したい場合は社員証も必要です。）

住所：郡山市～（〇〇㈱の所在地）

氏名：〇〇自動車販売㈱■支店 担当 ▲▲ ▲▲

⇒車検証＋運転免許証（本人確認）＋社員証（〇〇㈱の所在地・名称の確認書類が必要）を提示

【お問合せ】郡山市税務部市民税課（電話：024-924-2081）